

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 2 月 4 日

独立行政法人労働者健康安全機構

東北労災病院 契約担当役

院長 井樋 栄二

1 調達内容

(1) 調達件名

室料差額病室の内装及び備品の賃貸借業務

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 10 月 31 日までの期間を施工期間とし、賃貸借期間は、施工期間終了後の翌月 1 日を業務開始起算日として最低 8 年間（96 ヶ月）以上、最長 10 年間（120 ヶ月）とする。

(4) 納入場所

東北労災病院指定場所

(5) 入札方法

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、当該入札に参加しようとする者は入札書のほか、総合評価のための性能、機能及び技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）及び企画書を提出のうえ、プレゼンテーションを行うこと。入札金額については、室料差額病室の内装及び備品の整備及び履行期間の賃貸借に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1)予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2)予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3)当機構から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(4)暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）

第2条第2項に規定する暴力団をいう)又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む)もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にないこと。

- (5)業務不履行、契約違反等を理由に業務に係る契約を解除されたことがある者で、その事実があった後5年を経過しない者は入札に参加することができない。
- (6)令和7・8・9年度の厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、資格の種類「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (6)その他別紙入札説明書、仕様書に記載されている要件に該当する資格を有する者。

3 入札書の提出場所等

- (1)入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4丁目3-21
独立行政法人労働者健康安全機構 東北労災病院会計課契約係
電話 022-275-1111 FAX 022-275-4431

(2)入札説明書の交付方法

本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。

(3)入札説明書の交付期間

公告日から令和8年2月20日までの午前8時15分から午後5時まで(午前12時から午後1時までを除く。)とする。ただし、「行政機関の休日に関する法律」に定める日を除く。

(4)入札書、企画書及びその他提出書類の受領期限

令和8年3月6日15時

(5)企画書に基づくプレゼンテーションの日時及び場所

令和8年3月9日又は10日のいずれか一日(日時及び場所等詳細情報は後日別途連絡)

(6)開札の日時及び場所

令和8年3月13日15時 東北労災病院7階中会議室

(7)総合評価の結果通知

令和8年3月16日13時

4 その他

- (1)契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
- (2)入札保証金及び契約保証金
免除。
- (3)入札者に要求される事項
封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した業務を履行できること

を証明する書類を添付して入札書、企画書及びその他提出書類の受領期限までに提出しなければならず、当該書類に関し、開札日の前日までの間において、契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。

(5) 契約書作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第42条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、契約担当役が入札説明書で指定する性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件を全て満たしている性能等を提案した入札者の中から、契約担当役が入札説明書で定める総合評価の方法をもつて落札者を定める。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無。

(8) その他

詳細は入札説明書による。